

武力攻撃や大規模テロ等から身を守る 洞爺湖町国民保護計画を作成

国民保護とは

外 国からの武力攻撃や大規模テロなどから国民の生命、身体及び財産を保護することを行います。万が一こうした事態が発生した場合、政府が策定する基本的な方針に基づき、国や都道府県、市町村などか連携協力して、住民の避難や救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置を実施します。洞爺湖町は、平成19年6月に「洞爺湖町国民保護計画」を作成しました。

計画の対象とする事態

- 1 武力攻撃事態
 - ① 着上陸侵攻
 - ② ゲリラや特殊部隊による攻撃
 - ③ 弾道ミサイルによる攻撃
 - ④ 航空攻撃
- 2 緊急対処事態
 - ① 危険物資を有する施設等に対する攻撃
 - ② 大規模集客施設等への攻撃
 - ③ 大量殺傷物質による攻撃
 - ④ 航空機等の交通機関を破壊手段とした攻撃



警報が発令されたら

住民の安全を守るため、武力攻撃やテロなどが迫り又は発生した地域には、町から防災行政無線、消防サイレン、広報車などで警報の内容をお知らせします。

- 1 警報が発令された場合に直ちに取る行動
 - ① 屋内にいる場合
 - ・ ドアや窓を全部閉めましょう。
 - ・ ガス、水道、換気扇を止めましょう。
 - ・ ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう。
 - ② 屋外にいる場合
 - ・ 近隣の堅牢な建物や屋内に避難しましょう。
 - ・ 自家用車などを運転している方は、できる限り道路外の場合に車両を止めてください。やむを得ず道路に置いて避難するときは、道路の左側端に沿ってキーを付けたまま駐車するなど緊急通行車両の通行の妨害とならないようにしてください。
 - 2 落ち着いて情報収集に努めましょう。
- ・ 警報をはじめ、テレビやラジオ

かなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう。

避難の指示が出されたら

- 避難の指示に基づき、自宅から避難所へ避難する場合には、次のことに留意しましょう。
- ・ ガスの元栓を締め、コンセントを抜いておきましょう。
 - ・ 頑丈な靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持ち出し品を持参しましょう。
 - ・ 身分を証明できるものを携行しましょう。(運転免許証など)
 - ・ 家の戸締りをしましょう。
 - ・ 近所の人に声をかけましょう。
 - ・ 避難の経路や手段などについて、町からの指示にしたがい適切に避難しましょう。

日頃からの備え

- 1 非常持ち出し品の準備

地震などの災害に対する日頃からの備えとして、避難しなければならぬときに持ち出す非常持ち出し品や備蓄品が、武力攻撃やテロなどが発生し避難においても大いに役立ちます。家族全員で備えましょう。

救援

町は、道などの関係機関の協力を得て、収容施設の設定、食料・飲料水の提供などの救援活動を行います。

武力攻撃災害への対処

町は、国や道などと協力して、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、必要な措置を行います。

- ① 生活関連等施設（鉄道施設など）の安全の確保などを行います。
- ② 危険物などの取扱所での製造等の禁止、制限などを行います。
- ③ 警戒区域の設定や区域内への立入制限及び退去命令を行います。
- ④ 消火、救急及び救助の活動を行います。

洞爺湖町国民保護計画の詳細は、洞爺湖町ホームページ又は役場窓口でご覧できます。

問合せ先 企画防災課

7613004
7412121
FAX 7412121